

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
青山建築デザイン・医療事務専門学校	昭和62年12月4日	高林 伸親	〒 060-0005 (住所) 北海道札幌市中央区北5条西14丁目1-42 (電話) 011-281-4155																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 北海道鹿光学園	昭和62年12月19日	鈴木 文子	〒 060-0005 (住所) 北海道札幌市中央区北5条西14丁目1-42 (電話) 011-281-4155																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	専門課程	建築学科	平成 7(1995)年度	-	令和 2(2020)年度																														
学科の目的	建築技術者として設計・施工・積算など様々な職種に対応できる知識を身につけ、1・2級建築士、1・2級建築施工管理技術検定取得を目標に、建築設計・製図・CADの専門知識を修得し実践的な授業で、即戦力となる人材を育成する。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	設計・施工・積算など様々な職業に対応できる知識を一から身につけられる指導を行っている。また、二級建築士の資格取得を目指し、効率的なカリキュラムを編成することで、卒業年に合格できるようバックアップしている。就職の際に、企業から求められるのは即戦力であることから、実践的な授業で自ら考え行動できる人材を育成する。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,960 単位時間 単位	1,423 単位時間 単位	1,000 単位時間 単位	537 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
120 人	70 人	0 人	0 %	4 %																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 42 人 ■就職希望者数(D) : 7 人 ■就職者数(E) : 6 人 ■地元就職者数(F) : 5 人 ■就職率(E/D) : 86 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 83 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 14 % ■進学者数 : 35 人 ■その他 就職希望者のうち未内定の者: 1名 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 総合建設業、住宅関連企業、設備工事、内装																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -																																		
当該学科のホームページURL	https://aoyamakougaku.ac.jp/architecture_architecture.html																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,960 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>366 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,960 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>366 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,960 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	366 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,960 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	366 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,960 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	366 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,960 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	366 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 2 人							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	3 人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育活動において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、建築分野における実務に関する知識、技術及び技能について企業等と連携して組織的な教育を行う。具体的には、学生の就業先企業が新入社員に期待する実務知識や能力の完全取得を目指す。そのために、企業等の要請を十分にいかした教科目の新設や、授業の工夫・改善を教育課程編成委員会又は国・地域、各業界団体等の意見を考慮しながら、本校の主体性のもと、実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

広く関連の企業・業界団体・学術機関などから選任された、教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会は上記に挙げた基本方針に沿って、カリキュラム改善の提案を本校に対して提言する。本校は主体的かつ組織的(本校組織図を参照)にそれを検討し、実行に移す。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
伊藤 将俊	(一社)北海道建築士会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
濱田 朋里	北海道診療情報管理研究会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
井野 雄介	医療法人社団親寿会 池永クリニック	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
白田 智樹	白田建築事務所	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
本間 純子	(有)アリエルプラン・インテリア設計室	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
林 晴一	校長		—
高林 伸親	副校長		—
矢野 倫大	教務部 部長		—
山本 崇仁	総務部 次長		—
武川 真理子	教務部 課長		—
家常 吏恵	教務部		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月28日 15:30～17:00

第2回 令和7年10月11日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1.委員から出された意見

・ランドスケープや雪捨て場、防災計画についても、カリキュラムに盛り込んでほしい。
・「福祉住環境コーディネーター」は建築分野と医療分野の橋渡しとなる資格のため、今後ますます必要となる。今後は受験者を増やす取り組みを行ってほしい。

2.意見の活用

・来年度から開講する「まちづくり概論」「寒地計画概論」にて盛り込む。
・「福祉住環境コーディネーター」の講座を担当する講師が「建築計画」の授業を担当するので、授業のなかで資格のメリットについて説明し、学生の受検を促す。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現実の建築プロジェクトを事業化するための実務のフロー(仕事の手順)を実習・演習等を通して体験することを目的とする。そして、それは「具体的かつ現実的なシュミレーション」の基でなければ身に付かない。また、このシュミレーションは企業等との連携なしには実現できず、ここに連携の大きな意義がある。最新の技術・知識・データを持った企業等と、経験豊富で的確な指導力を持つ学校とが連携することで、より専門的かつ高度な職業実践教育が可能となる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

想定された敷地にコンセプトを基に建築物として完成させ、施主にプレゼンテーションが出来ることを目標とする。連携企業には課題の作成、実際の現場での図面表現、構造・設備におけるアドバイスを受ける。連携企業担当者と本校担当教員が進捗状況の節目ごとに情報を交換しチームのごとき連携を図りつつ、高いレベルの作品完成を目指す。これらの企業等との連携の基本方針は、企業等の要請を十分にいかしつつ、実践的な能力を育成する為、建築企画及び意匠設計で秀でた建築設計事務所と実習等で連携する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
建築計画演習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	前期は「趣味室のある住宅」(木造2階建て)後期は「市街地に建つ幼稚園」を通して、設計コンセプトのまとめ方・プランニングの進め方・設計の基本事項などの理解を図る。	・アイディーパートナーズ株式会社
建築設計演習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	「住宅地に建つ診療所」地域における診療所の設計。患者、医師、看護師、それぞれの立場から動線計画・平面、断面、立面を構成する。	・一級建築士事務所 早川陽子設計室

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は「教員研修規程」に基づき自らの専門分野について、日進月歩する学術・技術について年度毎研修し、これを授業に反映させるとともに、学生の特性が時と共に変化することを念頭に入れ、学生の指導方法等について年度毎研修し、最良の指導を目指すこととする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	建築系教員研修	連携企業等:	株式会社コンピュータシステム研究所
期間:	令和6年12月14日(土)	対象:	本校教職員,非常勤講師
内容	住宅CAD業界動向と活用場面などALTAを用いた勉強会		

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 本校教員の学生に対する指導力を修得・向上するための研修	連携企業等: 株式会社心理カウンセリング・ココ
期間: 令和6年6月15日(土)	対象: 本校教職員,非常勤講師
内容 多様性の理解を深める	
研修名: 文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間: 令和6年7月22日(木)	対象: 本校教職員
内容 大学における障害学生支援～合理的配慮を中心に～	
研修名: 文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間: 令和6年12月19日(木)	対象: 本校教職員
内容 つながり高め合う これからの学び	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 建築系教員研修	連携企業等: HELICAM株式会社
期間: 令和7年11月14日実施予定	対象: 本校教職員,非常勤講師
内容 検討中	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 本校教員の学生に対する指導力を修得・向上するための研修	連携企業等: 株式会社心理カウンセリング・ココ
期間: 令和7年6月14日(土)	対象: 本校教職員,非常勤講師
内容 学生理解のための知識とスキル&教職員の心の休め方～対応が難しいと感じる学生に向き合うために必要なこと～	
研修名: 文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間: 令和7年8月1日(金)	対象: 本校教職員
内容 変化する高校生の理解と専門学校教育の展開～社会人基礎力の育成を目指して～	
研修名: 文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間: 令和7年12月18日(木) 予定	対象: 本校教職員
内容 未定	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

別紙「青山建築デザイン・医療事務専門学校 学校関係者評価基本方針」に内容を記載

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ②学外の方に対して教育理念等を明文化し、公開しているか
(2)学校運営	①運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか ②学校の年間スケジュールはあるか ③寄付行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規則等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか ④教職員の健康診断がされているか ⑤出退勤管理簿があるか ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか ⑦教員の能力開発のための研修等がおこなわれているか ⑧教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか
(3)教育活動	①講義および実習に関するシラバスは作成されているか ②学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか) ③カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者など外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか ④成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑤各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定をおこなっているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善をはかっているか) ②学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されているか ③対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等) ④資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国「平均」と比較してどうか)
(5)学生支援	①就職等に関する支援部署・相談部署(就職担当部門)はあるか ②企業からの求人票をまとめ、求人情報を学生に公開しているか ③学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか) ④学費の減免、特待生試験、学校独自の奨学金制度はあるか ⑤退学者数を公開しているか ⑥緊急時の保証人(保護者)等との連絡体制を確保しているか ⑦成績・素行不良の場合には、保護者等に連絡を取り、あるいは面談しているか

(6) 教育環境	①教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか ②学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか ③防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか ②学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンパ・学費・教材等の情報)を行っているか ③体験入学・オープンキャンパス等を実施し、多くの人に教育内容・施設設備等の紹介をしているか ④学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか ⑤社会人の「学び直し」に対応し、社会人を積極的に受入れているか ⑥学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか ②財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか
(9) 法令等の遵守	①教育活動に関する情報公開が適切になされているか ②学校関係者評価結果を公表しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等)の受託を積極的に実施しているか ②学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 企業等委員から出された評価結果

①教育活動について：一戸建住宅の確認申請がおりるのに70日程度かかるようになった。今後の迅速な申請のために必要となる木造の構造計算と断熱計算について、カリキュラムに盛り込んでほしい。

②教育活動について：インテリアコーディネーターの合格率を上げるために、普段から記事を読む習慣をつけてほしい。

2. 活用する具体的な内容

①「建築設備」および「建築一般構造」「構造力学」において、今後の授業に盛り込む。

②委員が連載しているインテリアについてのネット記事を、学生に一斉メールにて紹介する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
井野 雄介	医療法人社団親寿会 池永クリニック	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業
白田 智樹	白田建築事務所	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業
本間 純子	(有)アリエルプラン・インテリア設計室	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業
片岡 幸三	在校生 保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
岡村 亜弥	札幌厚生病院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://aoyamakougaku.ac.jp/school/pdf/r6_hyoka.pdf
公表時期: 2025年6月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
別紙「青山建築デザイン・医療事務専門学校 学校関係者に対する情報提供の基本方針」に内容記載

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	① 校長名② 所在地③ 連絡先④ 沿革⑤ 教育理念⑥ 教育目標⑦ 校舎
(2)各学科等の教育	① 入学定員・修業年数② 学生数③ カリキュラムの編成と運用
(3)教職員	① 教職員数② 専任教員一覧及び主たる担当教科
(4)キャリア教育・実践的職業教育	① キャリア教育② 実践的職業教育③ 就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	① 学校行事② 課外活動③ 教育環境
(6)学生の生活支援	① 経済的な支援② 奨学金制度・授業料免除の状況
(7)学生納付金・修学支援	① 入学金・授業料・施設維持費・教材実習費
(8)学校の財務	① 貸借対照表② 資金収支計算書
(9)学校評価	① 自己点検評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://aoyamakougaku.ac.jp/school/pdf/r7_koukai.pdf□
公表時期: 2025年6月4日

授業科目等の概要

(専門課程 建築学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			工業数学	建築分野の科目を学ぶ上で必要となる数学の基礎知識を、問題演習を通して身につける。とくに、構造力学、環境工学、建築法規等の数学を必須とする科目の理解に結び付ける。	1 前	36	2	○			○		○		
2	○			就職研修	履歴書・添え状・御礼状の書き方やExcelを使用している簡単な表作成やWordを使用しているビジネス文書の作成（社内・社外文書等）等、PCと一般的な事務知識を習得する	1 後	38	2	○			○			○	
3	○			建築史	日本建築史および西洋建築史について建築様式の歴史的潮流を概観し、時代背景や地域的特色を視野に入れつつ、その特色・成立過程・歴史的な意義を理解させる。	1 前	36	2	○			○			○	
4	○			都市計画概論	太田道灌から東京オリンピック（1964年）にいたる江戸・東京の都市計画史を通観し、近世～近代日本の都市計画技術・思潮の発展過程を理解させる。	2 後	38	2	○			○			○	
5	○			建築一般構造	建築物の構造体の分類と各種工法についての学習と、各部位の建築専門用語を通して、木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等の基本を学び、建築施工との関連を理解することを目標とする。	1 通	74	4	○			○		○		
6	○			建築材料	建築材料を構造材料と仕上材料に大別し、材料の歴史的な使用方法から、現在の新しい構造・構法などを通して用いられる材料の特性・使用方法を学ぶ。	2 通	74	4	○			○		○		
7	○			環境工学	建築を取り巻く様々な自然環境や都市環境、また人間の快適条件を学んだ上で、快適な建築環境の作り方・手法を教える。	2 通	74	4	○			○		○		
8	○			建築計画	建築分野全般の基礎となる建築計画の知識を、建築用途ごとの具体例を通して身につける。	1 通	74	4	○			○		○		
9	○			建築法規Ⅰ	わが国の建築に関する法律の目的・役割を理解した上で、条文の構成・表現を学び、建築基準法の基本的な知識を身に付けることをねらいとする。	1 通	74	4	○			○		○		
10	○			建築法規Ⅱ	1年次の建築法規Ⅰに引き続き、二級建築士学科試験の法規の出題範囲における防火および避難の規定について、その規定が必要な理由を考えながら学習することにより、法令の目的と内容をより深く理解することをねらいとする。	2 前	36	2	○			○		○		
11	○			構造力学Ⅰ	安全で長持ちする建築物を造るために必要な構造基礎知識を教える。また架構に於ける力の流れと構造バランスを学生が理解することを目標とする。	1 通	148	8	○			○		○		

12	○		構造力学Ⅱ	建築物に働く力の基本的な知識を習得し、実際の構造物を合理的に設計するうえで、必要な基礎的なことを学び、部材に生ずる力に対して、安全かつ経済的な部材を設計する基礎を学ぶ。	2 前	72	4	○				○		○		
13	○		建築施工Ⅰ	建築工事の工種と工法について、安全管理を念頭に入れた技術的・経済的な内容についての学習。入札・落札・請負契約から始まり、着工から竣工までの施工を他工事との関連を理解しながら学ぶ。	1 通	74	4	○				○		○		
14	○		建築施工Ⅱ	建築工事の進め方と管理についての技術的・経済的な内容について教える。各種工事の施工方法について最新の技術を教える。	2 前	36	2	○				○			○	
15	○		建築構造設計	構造計画、構造設計の基礎知識を教える。鉄筋コンクリート構造、鉄骨造に関して、二次部材の断面算定等の部材設計の流れを理解させ、二級建築士受験程度の知識を教えることに重点をおく。	2 通	74	4	○				○			○	
16	○		建築積算	積算の基礎ともいえる設計図書から、建築物の数量を計測・計算する方法を教え、実務経験上の事例を踏まえ、建築の生産活動をコスト面からマネジメント（管理）するという基本的な考え方を理解することを目的とします。	2 通	74	4	○				○		○		
17	○		建築測量	測量に関する、機械・器具の構造や操作と、距離・角度・高さを測定するために必要な知識、測定方法及び作業技術、さらに建築の工事現場で行われている工事測量の基本を教える。	2 前	36	2	○				○		○		
18	○		建築設備Ⅰ	冷暖房、空調、換気、給排水衛生設備全般の基礎知識を身に付けさせ建築現場で、実務を支障なく行う手助けとなるよう指導する。	1 後	38	2	○				○			○	
19	○		建築設備Ⅱ	冷暖房、空調、換気、給排水衛生設備全般の基礎知識を身に付けさせ建築現場で、実務を支障なく行う手助けとなるよう指導する。	2 前	36	2	○				○			○	
20	○		電気設備	交流と直流の違いといったきわめて基礎的な説明から、建物の機能または性能の源となる電気設備について、ほとんど基礎知識のない初心者でも十分に理解できるように説明する。	1 前	36	2	○				○			○	
21	○		建築士講座 計画	2級建築士学科試験の学科Ⅰ計画問題を今まで学習してきた建築計画・建築史・環境工学・建築設備の内容を再確認しつつ、過去の出題問題を中心に出題傾向と解き方も覚える。	2 後	38	2	○				○			○	
22	○		建築士講座 法規	2級建築士試験対策の一環として、建築法規Ⅰ・Ⅱで学んだ内容を試験問題の演習形式で復習する。	2 後	38	2	○				○		○		
23	○		建築士講座 構造	2級建築士学科試験の「構造」について、過去問分析による傾向と合格に必要なポイントをおさえた学習方法を教える。	2 後	38	2	○				○			○	
24	○		建築士講座 施工	二級建築士の学科試験の対策として、知識習得及び建築施工全般の復習を目的とする。過去の問題を種目別に分類し、傾向をつかみながら、問題の解答・解説を行う。	2 後	38	2	○				○		○		
25	○		建築士講座 設計製図	過去の2級建築士の製図の問題を教材として利用し、2級建築士製図試験における基礎的な作図方法、取組み方を教え、製図試験に必要な知識と理解を深める。	2 後	38	2	○				○		○		

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 欠席総数 20 日以内／採点評価 50 点以上／全課題提出完了の者／学 費完納者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 同上		1 学期の授業期間	18~19 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場 合につい
ては、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3 （3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。